## 事業者排出量削減計画書

		ĺ			☑ 新	規			変更			
(宛 先) 京	で都市長					/96			26年	9月	23日	
住所(法人にあって		氏名	(法人に	あっては	, 名	称及び代	表者	名)				
京都市左京区岩倉大			材団法人	際会館								
		理事力	長 稲盛	和夫			_					
					電	話	075 - 70	5 - 12	234			
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	//- A //											
主たる業種	集会場						細分類	番号	9	5	1 1	
		V	7 ア	•								
古米 さっぱい	京都市地球温暖化対策条例第2条第		_									
事業者の区分	Ⅰ 垻弗 り 号 L	_ 1	又はウ									
			エ	-								
計 画 期 間	平成26年4月から平成29年3月まで											
	□ 運営方針の一つに『地球環境保全の追求』を掲げ											
基 本 方 針	て地球環境に優しい会議場を目指す。											
ション・サンド・ファ		ケロ目 1.1 -	1373	) + +/ <del>-</del> =/1	対中の一	> 11		1 公正	*****	<del>)(.</del> 7 × )	ァーウ	
計画を推進するた 省エネルギー推進組織のリーダーは事務局長とし、メンバーは施設部内のエネルギー管理企画推進者並びによめの体制 ルギー管理員で構成し、改修等により省エネの推進を図る。										二十十		
のノックド中川	。 1 年度	第2年	· 庄·	第3年	: r <del>ic</del> :							
	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度		5) 年度	第4年(27) 4		第 3 円 (28)		増	減	率	
温室効果ガスの排	事業活動に伴う排出の量		4, 096		4, 055. 2		4, 014. 7		1. 3		パーセント	
出の実績及び削減	評価の対象となる排出の量				4, 045. 9	トン	4, 005. 4				パーセント	
の目標			4, 086				-	トン	-2.5	10 11 11		
		第2計画期間の第1 第2・第3年度はエ										
		分と適正な運転管	理に努る	めることによ	こり微減を	目指す。		'				
	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度		1年度	第2年		第3年		増	減	率	
原単位当たりの温 室効果ガス排出量	る建築物の用途	(25) 年度	(26	i)年度	(27)	年 度	(28)	年度	. 11	174	'	
	集会場 事業活動に伴う排出の量 (年間会議参加者数 百人)	1.47		1.50	1	. 49	1	l. 47	0.00		パーセント	
	事業活動に伴う排出の量											
等	( )										パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	第2年度より分母σ	)指標で	ある年間会	議参加者数	の上昇	が見込まれ	スニン:	から 第1	年度主	での省	
	原単位の指標及び目標の根拠	エネ改修分および	機器の道	適正な運転管	理等で分	子を抑制	削する目標説	定とす	- る。	120		
	基準年度	第	1年度	第2年	E度	第3年	E度	備		考		
重点的に実施する取組の実施計画		(25) 年度	(26	i) 年度	(27)	年度	(28)	年度	7/用		5	
		104.0	113.0	) パー セント	113.0	バー セント	113.0	バー セント				
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年度	十个議坦改修	丁重	(昭田 2	七調)							
	(26) 年 度 大会議場改修工事(照明、空調)											
	(27) 年度	管理に努る	<b>かる</b> 。									
拍画の四谷												
	(28) 年 度	機器の適正な	運転管	管理に努り	<b>かる。</b>							
VZ #1 1- 1- 11 4 4 -1												
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	措 置 の 内 容	毎月16日はノ	ーマィ	(カーデ-	ーとし、	実施	率100%を	1目指	す。			
せるために実施し												
ようとする措置	上記の措置を採用する理由	第一計画期間	から実施しているため、引き続き実施する。									
		teta t colo										
森林の保全及び整備,再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対 能により削減する 量	区 分	第1年度	_	第 2			第3年度		備		考	
		(26) 年度			年度		(28) 年					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0			). 0 トン		0.0					
	地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	C	). 0 トン		0.0	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又	6. 2	h '/	G	5.2 トン		6. 2	トン	<del>-</del> ⊬ κ	易光系	《雪	
	は熱の供給によるもの	0.2	' -		). 2		0.2	, ,	/\ P	カノロフ	i PE	
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	k V	(	). 0 トン		0.0	トン				
	ノグ グ 电/加重等の解/バによるもの	0.0	1. 7		). U F >		0.0	1. 7				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温	0.0	, , .				0.0	1				
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0	トン	C	). 0 トン		0.0	トン				
	合 計	9. 3	トン	C	0.3 トン		9.3	トン				
1474年11年11年11年11日14年1日	ロ PI FI								こ多大か	[描頁	た方	
地球温暖化対策に 資する社会貢献活	の功績を永く後世にわたって称えるものです。京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境の解決に向けたあらゆる											
賃9の任会貝厰店 動	国、地域、人々の意志の共有と取組に資するこ	とを目的として	、その	)功績を展え	示しており	ます。	展示コー	ナー見	上学10:0	0~16	: 30	
÷74	(随時受付)】											
<b>此</b> 初	『KVOTO	ショニナニナデ	后大胆	75 7 K H L C	生油级 泽口	々ののた	古石に1 テラル 四	ş.				
特記事項	『KY0T0地球環境の殿堂』表彰者の紹介展示	ハコーナーを正同	田 公   渕	及い地下野	<b>欠理船</b> 週	台リノ乙国	5月1〜改正	10				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。